

公示番号：170723

国名：パレスチナ

担当部署：地球環境部 環境管理グループ 環境管理第二チーム

案件名：廃棄物管理能力向上プロジェクトフェーズ2 終了時評価調査(評価分析)

### 1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務：評価分析
- (2) 格付：3号～4号
- (3) 業務の種類：調査団参团

### 2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間：2017年 10月下旬から 2017年 12月下旬まで
- (2) 業務 M/M：国内 0.50M/M、現地 0.77 M/M、合計 1.27 M/M
- (3) 業務日数：準備期間 現地業務期間 整理期間  
5日 23日 5日

### 3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数：1部
- (2) 見積書提出部数：1部
- (3) 提出期限：10月4日(12時まで)
- (4) 提出方法：専用アドレス (e-propo@jica.go.jp) への電子データの提出又は  
郵送(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル) (いずれも提出期限時刻必着)

提出方法等詳細については JICA ホームページ(ホーム>JICA について>調達情報  
>公告・公示情報/結果>コンサルタント等契約案件公示(業務実施契約(単独型))>業務実施契約(単独型) 公示にかかる応募手続き)

(<https://www2.jica.go.jp/ja/announce/pdf/procedure.pdf>) をご覧ください。なお、JICA 本部 1 階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご留意ください。

- (5) 評価結果の通知：提出されたプロポーザルは JICA で評価・選考の上、各プロポーザル提出者の契約交渉順位を決定し、2017年 10月 17日(火)までに個別に通知します。

### 4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等：
    - ①業務実施の基本方針 8点
    - ②業務実施上のバックアップ体制等 2点
  - (2) 業務従事予定者の経験能力等：
    - ①類似業務の経験 45点
    - ②対象国又は同類似地域での業務経験 9点
    - ③語学力 18点
    - ④その他学位、資格等 18点
- (計100点)

類似業務	各種評価調査
対象国／類似地域	パレスチナ／全途上国
語学の種類	英語

## 5. 条件等

### (1) 参加資格のない社等：

本調査の対象である技術協力プロジェクトにおいて専門家業務に携わった法人及び個人は本件への参加を認めない。

### (2) 必要予防接種：特になし

## 6. 業務の背景

パレスチナ自治区のヨルダン川西岸地域における廃棄物管理は、地方自治体 (Local Government Unit; LGU) で構成される 11 の県 (Governorate) 単位の「広域行政カウンスル (以下、JSC)」が収集運搬サービスを各々実施し、ジェニン (供用中)、ヘブロン (供用中)、ラマラ (未完成) の 3 つの拠点衛生埋立処分場で最終埋立処分をする広域処分の枠組みになっており、パレスチナ自治政府の地方自治庁 (Ministry of Local Government (以下、MoLG)) JSC 局が、各 JSC の収集運搬事業及び 3 つの拠点衛生埋立処分場を支援・監督・調整するという体制の下で実施されている。しかしながら、MoLG の行政・監理能力は不十分であり、また JSC の事業実施能力には大きな差があり、廃棄物収集運搬サービスが西岸地区において不均等な状況となっている。また、3 つの拠点衛生埋立処分場による広域処分計画も、適切な実施に向けては課題が多い。そのため、廃棄物の未収集やオープンダンピング (不法な廃棄物投棄) が発生し、公衆衛生や周辺環境に大きな影響を与えている。

西岸地域内の JSC 間には、行政サービスの実施体制や実施能力に差があり、廃棄物管理を円滑に実施できる自治体がある一方、技術力・財政力・組織力の面で実施困難な自治体が存在する等、力が弱い自治体の能力強化が課題として残されている。

こうした状況を踏まえ、自治政府は 2009 年に発表した「第 13 次パレスチナ自治政府内閣綱領」において「廃棄物収集・廃棄に関する政策とプログラム」を掲げ、「廃棄物管理国家戦略 (2010-2014)」を制定し、廃棄物管理を開発計画における優先課題とし、広域収集・最終処分体制の整備、3R (廃棄物の発生抑制 (リデュース Reduce)、再使用 (リユース Reuse)、再生利用 (リサイクル Recycle)) の導入等の推進を掲げている。

本プロジェクトは、パレスチナ西岸地域において廃棄物管理に係る MoLG の JSC に対する指導、支援、調整する能力、ならびに基準、規則、指針、国家政策、計画を策定する能力を向上させることにより、JSC による持続可能な廃棄物管理システムがパレスチナ全体に等しく構築されることを図り、もって廃棄物管理サービスの持続的なパレスチナ全土への提供に寄与するものであり、「廃棄物管理国家戦略 (2010-2014)」の推進に資するものと位置付けられる。

以上の状況を踏まえ、MoLG は、実施能力に課題を抱えている 4 地域の 5JSC (ナブルス、カルキリヤ、トゥバス、エルサレム北西&北、エルサレム北東&南東) の、能力向上及び西岸地域全体の廃棄物管理改善に向けた技術協力を日本政府に要請し、2014 年 9 月 22 日に R/D が締結され、MOLG をカウンターパート機関 (C/P) として、2015 年 1 月から 2018 年 1 月までの予定でプロジェクトを実施中である。今回実施す

る終了時評価調査は、2018年1月のプロジェクト終了を控え、プロジェクトの投入実績・活動内容・計画達成度を調査確認して、プロジェクトの実績を検証すること、評価5項目の観点からレビューを行うこと、レビュー結果に基づき終了後のプロジェクトの方向性・活動方針に対する提言及び今後の類似事業の実施にあたっての教訓を導くことを目的とする。

## 7. 業務の内容

本業務従事者は、プロジェクトの協力について当初計画と活動実績、計画達成状況、評価5項目（妥当性、有効性、効率性、インパクト、持続性）を確認するために、必要なデータ、情報を収集、整理し、分析する。なお、JICA 事業評価における評価基準・手続きについては監督職員より情報提供を行う。

具体的担当事項は次のとおりとする。

### （1）国内準備期間（2017年10月下旬～11月上旬）

- ①既存の文献、報告書等（事業進捗報告書、モニタリングレポート、合同調整委員会議事録、専門家報告書、活動実績資料等）をレビューし、プロジェクトの実績（投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等）、実施プロセスを整理、分析する。
- ②既存のPDMに基づき、プロジェクトの実績、実施プロセス及び評価5項目ごとの調査項目とデータ収集方法、調査方法等を検討し、監督職員とも協議の上、評価グリッド（案）（和文・英文）を作成する。また、現地で入手、検証すべき情報を整理する。
- ③評価グリッド（案）に基づき、プロジェクト関係者（プロジェクト専門家、C/P機関、その他パレスチナ側関係機関、他ドナー等）に対する質問票（英文）を作成する。
- ④対処方針会議等に参加する。

### （2）現地業務期間（2017年11月中旬～11月下旬）

- ①JICA パレスチナ事務所等との打合せに参加する。
- ②プロジェクト関係者に対して、本終了時評価の評価手法について説明を行う。
- ③パレスチナ側 C/P と協議した評価グリッドに基づき、事前に配布した質問票を回収、整理するとともにプロジェクト関係者に対するヒアリング等を行い、プロジェクト実績（投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等）、実施プロセス等に関する情報、データの収集、整理を行う。
- ④収集した情報、データを分析し、プロジェクト実績の貢献、阻害要因を抽出する。
- ⑤国内準備並びに上記②及び③で得られた結果をもとに、他の調査団員及びパレスチナ側 C/P 等とともに評価5項目の観点から評価を行い、評価報告書（案）（英文）の取りまとめを行う。
- ⑥調査結果や他団員及びパレスチナ側 C/P 等からのコメント等を踏まえた上で、PDM 及び PO の修正案（和文・英文）の取りまとめに協力する。
- ⑦評価報告書（案）に関する協議に参加し、協議を踏まえて同案を修正し、最終版を作成する。
- ⑧協議議事録（M/M）（英文）の作成に協力する。
- ⑨現地調査結果の JICA パレスチナ事務所等への報告に参加する。

(3) 帰国後整理期間 (2017年12月上旬～12月中旬)

- ① 評価調査結果要約表 (案) (和文・英文) を作成する。
- ② 帰国報告会に出席する。
- ③ 終了時評価調査報告書 (和文) について、担当分野のドラフトを作成する。

## 8. 成果品等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

なお、本契約における成果品は (1) ～ (3) のすべてとする。

- (1) 評価報告書 (英文)
- (2) 担当分野に係る終了時評価調査報告書 (案) (和文)
- (3) 評価調査結果要約表 (案) (和文・英文)

上記 (1) ～ (3) については、電子データをもって提出することとする。

## 9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「コンサルタント等契約における経理処理ガイドライン」

(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>) を参照願います。留意点は以下のとおり。

(1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みませ (見積書に計上して下さい)。

航空経路は、日本⇒テルアビブ⇒日本を標準とします。

## 10. 特記事項

(1) 業務日程／執務環境

① 現地業務日程

本業務従事者の現地調査期間は2017年11月10日～2017年12月2日を予定しています。

本業務従事者は、JICAの調査団員に2週間先行して現地調査の開始を予定しています。

② 現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

ア) 総括 (JICA)

イ) 協力企画 (JICA)

ウ) 評価分析 (本コンサルタント)

③ 便宜供与内容

JICAパレスチナ事務所及びプロジェクトチームによる便宜供与事項は以下のとおりです。

ア) 空港送迎

あり

イ) 宿舎手配

あり

ウ) 車両借上げ

全行程に対する移動車両の提供 (JICA 職員等の調査期間については、

職員等と同乗することとなります。)

エ) 通訳備上

英語⇄アラビア語の通訳を提供

オ) 現地日程のアレンジ

JICA が必要に応じアレンジします。なお、官団員到着前の関係機関へのアレンジについては、コンサルタントによるアポイント取り付けが必要となる場合があります。

カ) 執務スペースの提供

プロジェクトオフィス内の執務スペース提供（ネット環境完備）

(2) 参考資料

①本業務に関する以下の資料を JICA 地球環境部環境管理グループ環境管理第二チーム（TEL:03-5226-9600）にて配布します。

- ・ 詳細計画策定結果報告書
- ・ 中間レビュー調査報告書
- ・ PDM（最新版）
- ・ モニタリングレポート

②本業務に関する以下の資料がJICA図書館のウェブサイトで公開されています。

- ・ パレスチナ社会主義共和国 廃棄物管理能力向上プロジェクト  
[\(http://libopac.jica.go.jp/\)](http://libopac.jica.go.jp/)

③本契約に関する以下の資料を当機構調達部契約第一課にて配布します。配布を希望される方は、代表アドレス (prtm1@jica.go.jp) 宛に、タイトルに「配布依頼：情報セキュリティ関連資料」と記載してメールをお送りください。なお、以下の資料は、受注者を除き、プロポーザル作成に必要な範囲を超えての使用、複製及び第三者への提供は行わず、プロポーザル提出辞退後もしくは失注後に速やかに廃棄してください。（受領と共に右に同意いただいたものとします。）

- ・ 独立行政法人国際協力機構情報セキュリティ管理規程
- ・ 情報セキュリティ管理細則

(3) その他

①業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。

②現地作業期間中は安全管理に十分留意してください。現地の治安状況については、JICAパレスチナ事務所などにおいて十分な情報収集を行うとともに、現地作業の安全確保のための関係諸機関に対する協力依頼及び調整作業を十分に行うこととします。また、同事務所と常時連絡が取れる体制とし、特に地方にて活動を行う場合は、現地の治安状況、移動手段等について同事務所と緊密に連絡を取る様に留意することとします。また現地作業中における安全管理体制をプロポーザルに記載してください。なお、現地業務に先立ち外務省「たびレジ」に渡航予定の業務従事者を登録してください。

③本業務の実施にあたっては、「JICA不正腐敗防止ガイダンス（2014年10月）」  
[（http://www2.jica.go.jp/ja/odainfo/pdf/guidance.pdf）](http://www2.jica.go.jp/ja/odainfo/pdf/guidance.pdf) の趣旨を念頭に業務を行

うこととします。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口またはJICA担当者に速やかに相談してください。

以上